

て、生きがいづくりの推進、高齢者とその家族の生活支援サービスの充実、介護予防の推進、介護保険制度の適正な運営などに取り組んでいます。

介護が必要になったとき

歩行が難しくなった、排泄に不安がある、ひどい物忘れがあるなどの心身に衰えが見られ、支援が必要になったときに、どのような手続きが必要になるか、そしてどのようなサービスを受けられるか知っていますか。

市に介護保険の要介護認定を申請をして、「要介護」または「要支援」と認定されると、ケアマネジャーと話し合っ「ケアプラン」を作成し、サービスを利用することができます。利用者に合ったプランを作ること、安心してサービスを受けることができます。サービスには、大きく分けて2つあります。

①自宅や介護福祉施設で受ける「介護サービス」

②介護が必要にならないために日常生活や療養上の支援

を受ける「介護予防サービス」

中には、福祉用具の貸与・購入や住宅改修を支援するサービス、65歳以上の人を対象に介護予防を行う地域支援事業などもあります。

介護や介護予防が必要と感じたら、市福祉課または地域包括支援センターにご相談ください。

認知症を理解する

平成19年の国民生活基礎調査によると、65歳以上の要介護者のうち、認知症が原因で要介護になった人の割合は、18・7%にのぼります。

認知症とは、脳の働きが悪くなったために、生活上の支障が出ている状態を指します。例えば、記憶障害や見当識（時間、場所、人物などを正しく認識すること）障害、理解・判断力の低下、実行機能の低下などがあります。

認知症という病気は、周囲の人の理解が必要です。認知症になり、一番不安や苦しみを抱えているのは本人です。家族や身近な人が認知症に

なったとき、自分だったらどう接してほしかということを考えてみましょう。

認知症サポーター養成講座

7月14日に市役所で行った「認知症サポーター養成講座」では、広島県認知症介護指導者の西田由美子さんが、自身の経験から、認知症の人を支援するために大切なことを話しました。

「みなさんは、自分または家族の誰かが最後を迎える瞬間に、どのように過ごしたいですか。人は尊厳をもって生きています。相手の尊厳を大切にしながら、できないところへサポートすることが大切。できるところへはおせっかいです。もし地域に認知症で困っている人がいたら、他人事と思わず、自分が役立てるときは、手伝ってみてください。」

この養成講座を市内4か所で開催します。認知症について理解し、自分にできることを見つけてみませんか。



広島県認知症介護指導者
(竹原市黒滝ホーム 生活相談員)
西田 由美子 さん



↑認知症サポーターにはオレンジリングが。

←市の職員も「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

▼「認知症サポーター養成講座」日程表

日	時	場 所
10月18日(月)	13:30	ふれあいステーションただのうみ
10月27日(水)		東野公民館
11月1日(月)	15:00	ふくしの駅
11月15日(月)		吉名公民館

問い合わせ 福祉課介護福祉係 ☎22-7743

認知症サポーター養成講座

平成17年度から、厚生労働省では「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンを開始しています。各地で「認知症サポーター養成講座」が開催されており、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成しています。